国指定史跡　内間御殿
（平成23年2月指定）

文教のまち西原

西原町学校給食共同調理場再整備事業について



令和８年11月
西原町 企画財政課



西原町観光キャラクター
さわりん（尚円王Ver）

1.西原町の取組状況



◆ 学校施設等整備事業

★ 西原東小学校

・校舎や体育館等、校内施設の多くが築44年以上を経過し、施設の躯体や設備の老朽化が進行している。

・R7年11月に「西原東小学校改築基本計画」を策定。 整備手法は、PPP/PFI 手 法 を 検 討 。事 前 にPPP/PFI手法に係る簡易サウンディング調査を行い、前向きな感触を得た上で策定している。

・R8年度は民間活力導入可能性調査を実施し、事業スキーム等の検討を行っている。



西原東小学校

★ 西原東児童館及び西原児童館

・西原東小学校の改築と併せて、同校敷地内への西原東児童館移転を検討。加えて、西原児童館の西原小学校敷地内への移転も検討しており、すべてまとめてR8年度に民間活力導入可能性調査を行う。

・両児童館については、整備基本構想も併せて策定予定。

・西原東小学校の簡易サウンディングの際、規模感に係る声もあったことから、両児童館の移転整備も併せた一体整備とするか検討を行っている。



西原児童館

★ 西原町学校給食共同調理場

・築42年（耐用年数超過）、施設の躯体や設備の老朽化が進行しており、各種衛生管理基準への適合が課題となっている。

・長寿命化計画に定めたR11年度以降の「建替え」方針の実現に向け、PPP/PFI 等の導入を前提に効率的な施設整備に取り組む。

・R8年度は内閣府の「PPP/ PFI事業に関する企画・構想の事業化支援」を受け、サウンディング等を実施し、事業化に向けて取り組んでいる。



西原町学校給食共同調理場

◆ 公共施設の包括管理業務委託検討

・各施設所管課・各担当ごとに個別発注している維持管理等業務について、部局横断的かつ効率的な手法である包括管理業務委託の導入に取り組んでいる。

・施設管理体制については、「施設所管課による個別管理体制」となっているが、詳細な建物既往情報等の蓄積及び専門的な知識に基づく適時・適切な管理体制の構築を目指し、今後は機構改編に向けて取り組む。

◆ ネーミングライツ導入推進

・ほぼ全ての公共施設（施設の一部諸室や空間含む）を対象化。

・「対象施設」・「期間」・「金額」など、自由に民間提案できる仕組みを構築し、導入に向け取り組んでいる。

2.西原町学校給食共同調理場の現状



施設名称　　西原町学校給食共同調理場
所在地　　西原町字翁長320番地
竣工年月　　昭和59（1984）年3月
給食開始年月　昭和59（1984）年4月
総工費　2億2,420万円
敷地面積　2,268㎡
建物面積　821㎡（1階部681㎡、2階部140㎡）
構造　　鉄筋コンクリート造
調理能力　　最高5,000食／日（建設当時）
調理食数　　約3,500食／日
対象校　町立小学校4校、町立中学校2校
配送車両　　3台
職員体制　　計30名
・所長1名　・県派遣栄養士2名　・調理員27名（正規職員11名、再任用職員4名、会計年度任用職員10名、年休代替2名）
学校給食費　　小学校月額6,100円、中学校月額7,100円



西原町学校給食共同調理場

3.西原町学校給食共同調理場の課題



■西原町学校給食共同調理場の課題

①施設の老朽化

➤1984年の施設整備から40年以上が経過し、施設の老朽化が進行

②学校給食衛生管理基準の順守に向けた課題

➤学校給食衛生管理基準に明記されている「ドライシステム」や「衛生区分の明確化」が実施されていない施設であるため、現状では運用上の工夫により対応している

③設備の老朽化・不備

➤当初から利用している厨房機器もあり、職員の内製化による緊急措置で対応している

➤電気設備、給排水設備、ボイラー等の特殊設備の事後保全



④施設の機能面の不備

➤食物アレルギー対応室が無く、詳細献立表示しか対応できない

➤空調設備が無く、調理員の労働的負担が大きい



4.西原町学校給食共同調理場の整備方針



■再整備の方向性（西原町が実現したいこと）

① 学校給食衛生管理基準に適合化した施設

➤ドライシステムの運用、作業区域の明確化、空調設備の整備による適切な温度管理等ができる施設



② 食物アレルギー対応食が提供できる施設

➤レベル3の「除去食対応」ができる施設

③ 食育に関する様々な情報を発信できる施設

➤見学室の整備等、児童・生徒の食に関する教育を行える施設

④ 経済性・効率性に優れた施設

➤交差汚染リスクを最小化した効率的な作業動線を確保するなど、働きやすい施設

➤メンテナンス性や汎用性が高く、安定的に稼働することができる施設及び設備の導入

5.西原町学校給食共同調理場再整備概要



項目		条件
調理方式		共同調理場（センター）方式
計画予定地敷地面積		約5,000㎡
計画予定延床面積		約1,883㎡程度
食数規模		3,500食
提供校数		西原町立学校全校（小学校4校、中学校2校）
献立条件	献立数	1献立
	提供食品数・種類	主食＋副食＋飲物（ミルク）
米飯機能		無
食物アレルギー対応		レベル3（除去食対応）
事業方式		PPP/PFIによる官民連携
事業範囲		設計・建設、厨房機器設置・維持管理等 ※運営は直営

6.西原町学校給食共同調理場再整備候補地①



町の中央部に位置する、西原中学校敷地内のプール、テニスコート、駐車場に整備

敷地面積：約5,000㎡

以下の点への留意が必要

- 既存施設（プール）の撤去
- テニスコートの代替施設及び西原中学校職員の駐車場の確保
- 近隣の住宅へ配慮した施設計画及び施工中の配慮に加え、運営時における騒音や臭気などの配慮



6.西原町学校給食共同調理場再整備候補地②



■候補地の基本情報

項目		内容
事業用地		西原町字翁長238番地
所有者		西原町教育委員会
敷地面積		約5,000㎡
一般事項	区域区分・用途地域・地目	都市計画区域・準住居地域・学校用地
	建ぺい率・容積率	60%・200%
	道路斜線制限	適用距離：30m　勾配：1.5
	隣地斜線制限	立ち上がり：31m　勾配：2.5
	日影規制	高さ10mを超える建築物は対象
	防火地域・地区計画・特定用途制限地域・農業振興地域・津波浸水想定区域・土砂災害警戒区域	指定なし
	景観地区	景観計画区域
インフラ	上水・下水	有
	電力	県道38号線に電力事業者の高圧幹線が敷設されている。
	ガス	プロパンガス（都市ガス供給エリア外）
	通信	県道38号線沿いに通信業者の通信線が敷設されている。
道路		接道：県道38号線

7.概算事業費について



項目	概 算 金 額（千円）	備考
事前調査費	10,860	地質調査、敷地測量等
設計・工事管理費	77,660	延床1,883㎡を想定し積算
プール解体費	45,680	延床1,500㎡、設計含む
建設費	1,436,730	延床1,883㎡、空調・電気・機械設備、給排水含む
厨房機器等・設備	746,900	厨芥処理機含む
外構整備・敷地造成費	100,400	車路・駐車・外構、整地・構内緑化等
現給食センター解体費	50,000	延床821㎡、設計及びアスベスト処分費含む
維持管理費（15年）	159,840	
その他・予備費	131,410	予備・調整費（5%）
合計（概算）	2,759,480	

※上記概算金額は、今後見直す可能性があります。

8.事業スキーム及び今後のスケジュールについて

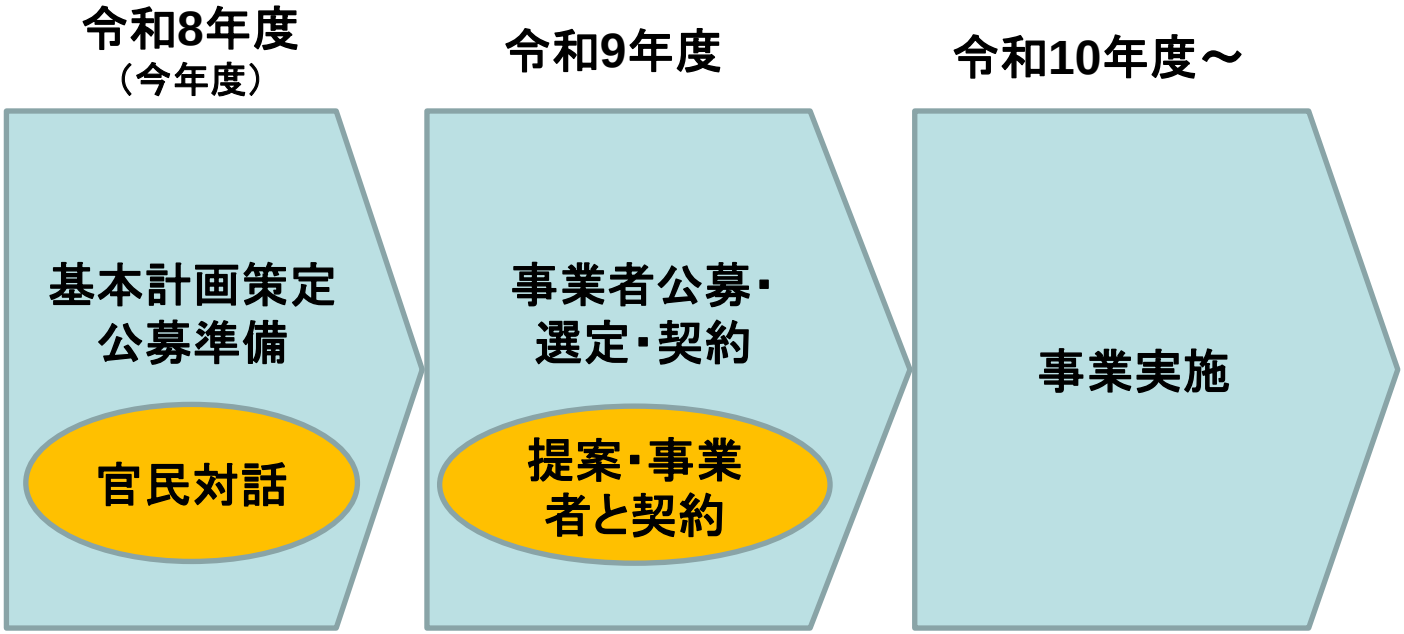


■事業スキーム

DB方式または**DBM方式**を想定

ただし、今後の官民対話の中で意見を聴取し、柔軟に検討を行う予定

■今後の事業スケジュール（予定）



※上記スケジュールはDBM事業を想定した場合のスケジュールです。
※ 検討状況に応じて予告なく変更する場合があります。



今後とも西原町のまちづくりへご協力よろしくお願いします。

西原町HP


国指定史跡「内間御殿」


町花木「さわふじ」

西原町公式X


旗頭（西原まつり）


棚原の「ミルク加那志」


我謝の大綱引き


イルカ公園（東崎都市緑地）

LINE

西原町公式LINE


西原きらきらビーチ



西原さわふじマルシェ

企業版ふるさと納税（町HP）

～ご清聴ありがとうございました～